○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	■ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 □ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	総務省
	□ 県	担当部局	
	□ その他	名　　称	

件名	**６　公共施設最適化事業債等の地方債措置の期間延長について**
提案市	長野市、塩尻市
提案要旨	地方公共団体における公共施設の最適配置を実現するため、公共施設の集約化や転用など、公共施設等総合管理計画に基づき実施される事業を充当対象とする公共施設最適化事業債等について、平成 29 年度までとなっている地方債措置の期間を延長することを要望する。
提案理由	地方公共団体が、公共施設の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うため、計画期間を 10 年以上とする「公共施設等総合管理計画」の策定が求められている。国では、当該計画に基づく公共施設の集約化、複合化等の取組を後押しするため、平成 27 年度から新たな地方債（公共施設最適化事業債）を創設したが、当該事業債の措置期間が平成 29 年度までの３年間とされているため、現行では活用しにくい制度となっている。 （公共施設最適化事業債　充当率：90%　交付税算入率：50%） （地域活性化事業債　　充当率：90%　交付税算入率：30%）
現況及び課題等	・　長野市では、「公共施設等総合管理計画」を平成 28 年度中に策定することとしているが、公共施設の建設には、通常、実施設計を含めて２年以上の期間が必要であり、平成 29 年度末までに完了する事業計画を編成することが難しいため、現時点で当該事業債充当見込みの事業は１事業にとどまっている。 そのため、平成 29 年度以降、当該計画を効果的に推進するための財源の確保が課題となっている。 ・　塩尻市では、平成 30 年度の事業完了を目指し、公共施設最適化事業債を活用した子育て支援センター、公民館等の集約化事業を進めている。公共施設等総合管理計画の策定期限は本年度までとなっており、管理計画に基づく施設の集約・複合化事業、転用事業は、本市も含めようやく具体的な事業に着手し始めたばかりである。 今後も計画的に事業を進めていく必要があるが、30 年度以降の財源の裏付けがない状況であり、今後の事業実施及び財政計画の策定が課題となっている。
関係法令	地方自治法、地方財政法